

財政非常事態宣言の解除及び休止・中止事業の再開 並びに今後の財政健全化の取組について

令和4年2月22日（火）

財政非常事態宣言前（令和2年度）の状況

本市では、令和2年10月に「財政非常事態宣言」を市内外に表明いたしましたが、改めて財政非常事態宣言前の財政状況について御説明いたします。

始めに、財政調整基金についてですが、令和2年度当初の基金残高は約3億7,000万円、人口一人当たりにすると約2,000円と、他市と比べても非常に厳しいスタートとなりました。そのような中、令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を奮い、令和2年4月7日には埼玉県を含む7都府県に初の緊急事態宣言が発出されました。本市では緊急経済対策（第1弾）を皮切りに、店舗の休業・時短要請に対応した事業者支援など、新型コロナ感染症への緊急経済対策を適宜、迅速に実施してまいりましたが、令和2年6月26日に開催しました市議会臨時議会終了後の財政調整基金の残高は、既に庁舎建設改修基金及び都市高速鉄道12号線建設促進基金の約10億円を繰り入れた上で、約4,300万円と、正に危機的な状況に陥りました。

加えて、7月に交付決定がありました普通交付税、臨時財政対策債の予算との差額が少額であったことから、9月議会終了後の財政調整基金残高は約9億6,000万円と、前年度同時期の約28億円と比べ、約18億円も少ない状況となりました（資料1-1参照）。

近年、次年度の予算編成において、毎年度20億円程度の財政調整基金の取崩しを要してきたことや、新型コロナ感染症の影響により、全国的に大きな税収減が見込まれていたことから、令和3年度の予算編成が極めて難しい状況となつたため、令和2年10月に財政非常事態宣言を発出させていただきました。

また、併せて庁内に新座市財政再建戦略会議を設置し、人件費や各種補助金を始めとした事業全般を見直すなど、危機的状況の早期打開に向けた取組を進めてまいりました。

事業見直しによる事業費の削減額

早期打開に向け、全庁を挙げて事業見直しを進めていく中、令和2年度の各補正予算で約4億円、令和3年度当初予算では約18億円、合計で約22億円の事業見直しによる事業費削減を行うことで、何とか令和3年度当初予算編成

をすることができました（資料1－2参照）。

財政調整基金等の状況

これらの事業見直しを反映させた財政調整基金等の状況について、捕捉して説明させていただきますと、令和2年度中に約4億円の削減を行ったことなどにより、令和3年3月31日の基金残高は約29億4,000万円となりましたが、他の基金を合わせた基金全体の額は県内市町村63市町村中61番目、40市中でも39番目という状況でした。

さらに、令和3年度当初では、当初予算で約18億円の事業見直しを行いましたが、それらを反映した後の基金全体の額も63市町村中63番目、40市中40番目と、大変厳しい状況でありました（資料2参照）。

財政非常事態宣言解除の基準

次に、財政非常事態宣言解除の基準について御説明いたします。

宣言解除の基準につきましては、これまで市議会等でも質問がありましたが、財政健全化方針で掲げた2つの目標である、財政調整基金を年度末で35億円とすること及び経常収支比率を95%未満とすることを目安に、今後の経済状況を注視しながら判断していく旨御説明してまいりました。

この基準に基づき、現在の状況を判断いたしますと、まず、財政調整基金につきましては、先ほど申し上げた事業見直しの取組に加え、国の大規模かつ広範な経済対策により、全国的に懸念されていた新型コロナ感染症の影響による減収が限定的であったことなどから、令和3年度末の残高は35億円を大きく上回る、約75億円になる見込みとなっております。

これにより、基金全体の額も63市町村中47番目前後、40市中27番目前後になる見込みであり、人口一人当たりの残高も約4万7,000円と、改善に向かっている状況です。

次に、経常収支比率についてでありますと、令和3年度予算の事業見直しによる削減額は12億5,286万円で、そのうち約7億2,000万円が経常的事業でありました。

本市の財政規模においては、約3億円の経常的な事業費が経常収支比率1パーセントに相当しますことから、約7億2,000万円の削減は約2.4パーセントの経常収支比率の改善となります。

令和3年度の経常収支比率を見込むに当たり、令和2年度は96.1パーセントでしたが、令和2年度は新型コロナ感染症拡大に伴う医療機関の受診控え

等、特殊要因が存在したことから、令和元年度の9.6.8パーセントを参考にしますと、9.6.8パーセントから2.4パーセント減の9.4.4パーセントと、9.5パーセント未満になることが見込まれます。

経常収支比率はあくまでも決算で確定する数値ですが、このように事業見直しにより大きく改善する見通しとなっております。

次に、今後の経済状況についてでありますと、国では令和4年度の地方税を対前年度比7.7%増と見込んでおりますが、本市においても市税は前年度比6.8%増と堅調な見込みとなっております。

これらのことと総合的に勘案いたしまして、本市の財政状況は当面の危機からは脱することができたものと判断し、本年度末をもって財政非常事態宣言を解除することといたします（資料1-3参照）。

休止・中止事業の再開について

次に、休止・中止した事業の再開についてでありますと、検討に際しましては、資料1-4の「再開の考え方」にお示ししました4つの考え方を基に検討いたしました。

その結果、令和4年度再開額の合計は5億3,990万円、そのうち経常的経費は1億3,093万円となります。また、臨時的経費に分類されます土地区画整理事業、道路維持補修工事等につきましては、令和3年度削減額を超える事業費を計上しております（資料1-4参照）。

個別の再開内容につきましては、令和4年第1回市議会定例会において、令和4年度当初予算案をお認めいただいた後にお示しさせていただきます。

今後の方針

最後に、今後の方針について、御説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、今年度末をもって、財政非常事態宣言は解除いたしますが、市としまして、この度の新型コロナウイルス感染症に伴う財政非常事態宣言の発出を通じて、改めて持続可能な財政運営の重要さを強く認識したところであります。

本市では、平成30年度に新座市財政健全化方針を策定し、令和2年度末までに財政調整基金を35億円まで積み増すこと及び令和3年度までに経常収支比率を95%未満にすることを目標に掲げました。今後は、健全な財政運営を確実なものとし、それをもって、市民の皆様の安心安全を確保していくため、この2つの目標を踏襲しつつ、以下のとおり新たなガイドラインを設定し、財

政の健全化を進めていく考えです。

まず、財政調整基金につきましては、その本来の機能が不測の事態の備えでありますので、年度末時点の残高のみに着目するのではなく、今後は通年で35億円以上を維持していくことを目標としてまいります。

また、この35億円以上の財政調整基金を通年で維持していくため、必要な事務事業の見直しは隨時実施していく考えですが、さらに、今後諸般の事情により財政調整基金の取崩しの必要が生じ、基金残高が20億円を下回るような場合には、その段階を「財政調整基金残高のレッドゾーン」として新たに設定した上で、同基金の積立て、目標値への回復に向けた具体的な取組を行ってまいります。

この20億円という金額の設定につきましては、本年度、外部機関に本市の財政状況の分析を依頼したところ、統計的な解析により、様々な危機発生による税収減等への備えとして、本市では14億円から21億円の財政調整基金が必要であるとの提言を参考に設定いたしました。

次に、経常収支比率の改善につきましては、財政調整基金の積立てと共に、持続可能な財政運営のためには極めて重要な取組であると考えています。

本市では、小・中学校校舎の長寿命化改修を始めとした公共施設の維持更新は待ったなしの状況であり、このような経常的でない臨時の財政需要にしっかりと対応していくためにも、改めて経常収支比率を95%未満とすることを目標に掲げ、その目標維持に向けて、新規、継続共に経常的な事業の選択には慎重な判断を行うとともに、併せて歳入増の取組を積極的に行ってまいりたいと考えています。

さらに、この新たなガイドラインの実効性を確保していくため、隨時、「財政再建戦略会議」でレビューを行ってまいります（資料1－5参照）。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況下において、本市では先ほどの公共施設の維持更新など多くの懸案を抱えております。前述のとおり、将来にわたって持続可能な市政運営を確かなものとするためにも、今後も引き続き、財政基盤の確立に向けて歳入増及び歳出削減の取組を着実に行ってまいりますので、御理解賜りたいと存じます。